

# トレーラ崖下転落事故発生！ 運転者死亡！

平素から当協会の業務、とりわけ交通安全対策事業の推進に対し、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今年に入り、今回、事業用貨物トラックが第1当事者の交通死亡事故は、14件14人(昨年対比4人増加)となりました。各地区会員事業所の皆様方のご努力により何とか昨年と同様に推移しておりましたが、9月に入り2件、10月に入り1件の交通死亡事故が発生してしまいました。

## 1 発生日時・場所～平成28年10月2日(日) 午前7時40分頃

上川管内 占冠村ニニウ 道道610号線 R50mの右カーブ

## 2 当事者

大型トレーラ(冷蔵冷凍車) 56歳男性ドライバー死亡 ドライブレコーダー装着有

## 3 事故状況

高速道路占冠ICから出て、道道610号線を経由、国道274号線に出て、小樽の港まで走行予定でありましたが、占冠ICから国道274までは、カーブが多く、事故現場のカーブにあっては40km/h制限であり、ブレーキをかけるも間に合わず、ガードロープを破り、のり面で約47m横転転落したものであります。(運転手さんのご冥福をお祈り申し上げます。)

中札内で野菜等を積載して、23時30分頃の小樽発舞鶴行きのフェリーに乗船予定でありました。

原因については、現在、北海道警察(富良野警察署)で捜査中であります。

今年の大雨の被害により、国道274号線が通行出来なくなり、道東道(占冠IC～音更帯広IC)の一部が国道の代替え措置で無料になっておりますが、一度、重大交通事故が発生すると道央と道東の幹線道路が寸断されその影響は多大であります。高速道路は勿論、その周辺一般道路においても、制限速度は確実に遵守しましょう。

また、過積載運行、片荷、荷崩れのないように確実に法令を遵守し安全第1で安全輸送しましょう。